

第二回 基地周辺安全対策協議会議事録

日 時：平成18年5月10日
場 所：厚生会館302号室

司会：秋本基地対策課長

第2回 基地周辺安全対策協議会を開催します。私は、この4月の人事異動により基地対策課長となりました秋本丈仁と申します。よろしくお願ひ申し上げます。本協議会の事務局を務めさせていただきます。

もともと基地周辺地区で生まれ育っておりますので、いわゆる地元として非常に愛着のある地域だと私は考えております。今後も安全な街づくりに向けて一生懸命働いてまいりますので今後もよろしくお願ひいたします。

また、神奈川県の基地対策課長も交替いたしましたので紹介させていただきます。

関根基地対策課長：私もこの4月に基地対策課長となりました関根でございます。県といたしましても皆さんと連携しながら基地問題、地域の安全対策について取り組んでまいりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

司会：それでは会議を進めさせていただきます。本日の協議会の出席者は過半数を達しました。よって基地周辺地区安全対策協議会設置要項第4条第項の規定により本日の会議が成立していることをご報告いたします。開会にあたり本協議会の委員長である杉本副市長からご挨拶申し上げます。

委員長：それでは協議会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。本日におかれましては、皆さん大変お忙しい中、本協議会にご出席を賜りまして、本当にありがとうございます。さる3月29日に第一回のこの協議会を発足してその第一回目には防犯に対する皆さんの取り組みについて様々な角度からご意見等を賜りました。また会の終了後にうちの事務局がそれの方々にご意見等も拝聴しております大変事務局にたいするご協力にたいしましても重ねてこの席をおかりして御礼を申し上げます。

そして今日は第二回目ということで、前回それぞれの立場からご報告いただいたものも、含めてそれぞれまた新たなご意見等もいただいておりますので本日はそれにつきまして、更に掘り下げて皆さんとご意見交換ならびに協議をさせていただきたいと思っております。

実はたまたま昨日、追浜行政センターで街づくりミーティングがあったわけですけれども、そのミーティングの中でもですね、一人のご婦人がやはり米軍

関係の問題を取り上げて、やはり近隣トラブルというケースについてお話をあったわけですけれども、やはりその女性の方も、実際トラブルがあった際にどこを窓口にしたらいいのか、こういうご質問がございました。たまたまタイミングよく今日第二回目でございますけれども、そういった意見も含めた中でどこを窓口にすればよいのかといったことを、いろいろ関係者からご意見も伺って、そういう市民が不安に思ったらひとつひとつ解決していきたいと考えております。従いまして前回も申し上げましたけれども市民、行政、米軍等が共同して安心して生活が出来る街づくりを目指して、それぞれの立場から忌憚の無いご意見をいただければありがたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げまして簡単ではございますけれども開催にあったっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

委員長：それでは早速でございますが、本日お手元の方に資料を配布してございますけれども、その次第に基づいて順次議事を進めさせていただきたいと思います。その次第の3の「委員からの意見、要望について」を議題としたしたいと思います。それではこれにつきまして事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局：中野と申します。それでは皆様委員からの意見、要望について概要についてご説明をさせていただきます。それでは資料の1ページ目をお開きください。さる3月29日の第一回の本協議会で委員の皆様からいただいたご意見、要望に加えその後につきましてもご意見、ご要望のありました委員の皆様から直接さまざまご意見、ご要望等を伺ってまいりました。ありがとうございました。そしてその結果を今回は概要としてまとめさせていただきました。

それでは資料に沿って進めさせていただきます。まずソフト面といたしましては、これは前回の協議会でもご要望があった件ですけれども、米海軍関係者とのトラブルの際の連絡窓口として、その後はどのような対応になるのか、といったご意見でした。次がパトロールの強化、拡大ということでございまして、これまでのパトロールをさらに拡大する、どのような形で拡大していったらいののかというようなご意見でした。更にですね、米海軍の飲酒、外出の規制、基地内の教育を今米軍の方でやっていただいている訳ですけれども、それを是非継続していただきたいというような、ご意見、要望がございました。それに対することになるかも知れませんが、地元の飲食店関係者の経済的影響という問題が前回の協議会でご意見として出ました。次に米軍と地元が直接話し合える機会作りができないものかといったご意見をいただきました。そして最後にソフト面としてこの協議会のあり方について、短期的にはどうするのか、長期的

にはどのような形になるのか。また傍聴についてもどのような形になるのかといったご意見をいただきました。

次にハード面でございますが、前回の協議会でも防犯カメラ、今回新たにスーパー防犯灯の設置のご要望をいただきました。以上がこれまで皆様方からいただきました、意見、要望の概要であります。

委員長：はい、ありがとうございました。今、事務局の方から話がありましたものは、前回の協議会でいろいろご意見をいただいたものと、さらにその後いただいた意見ということで、まあ、前回のもの会議録としてまとめたというものです。ソフト面、ハード面という両面からこういったくくりができるのではないかということでまとめたものでございます。これについて特にご意見等はございますでしょうか。これをこれからひとつひとつ内容をご議論していただきたいとよろしくお願ひ申し上げます。

それではこれから、案件についてこれから事務局からその調査結果、補足説明等がございましたらお願ひをしたいと思います。

一番目の米国人とのトラブルの窓口について事務局から説明をお願い申し上げたいと思います。

事務局：それでは説明いたします。米海軍関係者とのトラブルについては資料の2ページをお開きください。本件におきましては第一回の協議会でご意見があり、今回の協議会の課題となっておりました。その後、事務局におきまして、米海軍横須賀基地民事部長と関係機関のご協力を得まして整理をさせていただいた結果でございます。米海軍関係者のトラブルといっても様々なケースが考えられる訳でございますけれど、ひとつとしては事件、事故が発生した場合これには交通事故も考えられます。一般住宅等において騒音、違法駐車等迷惑行為がおきた場合、それともう一点騒音等の迷惑行為が夜間等に起きて緊急に連絡を要する場合、大きく分けてこの三つに区分して整理をさせていただきました。では個々に説明いたします。

資料2ページ、3ページ、4ページに基づき説明。

以上で説明を終わります。

委員長：いまそれぞれの事案に対する窓口体制について説明がございました。これにつきましてなにかご意見等があれば、はい、どうぞ。

?

2ページ1番について、第一義的には警察へ110番による通報というのは分かるんですが、私の経験では110番というのは横浜で受付しているのではないかと思うのですが、どうなんでしょう。

横須賀警察署：おっしゃるとおりです。110番というのはまず警察本部で一括して受理しまして、それを警察本部から各警察署の方に管轄というのがございまして、無線なり電話で指令がきてこちらで対応するという形でございます。この場合110番に限らず横須賀警察署に直接かけていただいても結構です。

質問者：いま110番が横浜の指令ということで110番は、この前、私の経験なんですけれど、「さいか屋の前」といったら「どこのさいか屋ですか。」と聞かれたんです、「ダイエー」といったら「どこのダイエーですか。」と聞かれた。「本町」なんて、どこにもあると思うんです。つまりこれはもうちょっと対応が心配。それからその後、段取りがついてこういう結果になったというけれど、本当に処分がどのようにされたのか、最終結果というかですかね、無しのつぶてにならないようにですね、この二つ申し上げたいと思います。

委員長：はい、ありがとうございました。110番の受付は横浜の本部の方ということで、いま確かに委員がご指摘のように例えば横須賀で行われた場合、どこどこといってもピンとこないことがあるようでございます。県警の方のお話がありましたように、まあ横須賀警察署でも直接かまわないということでございますので、できれば横須賀市内で発生した場合には横須賀署の方に連絡するのもひとつではないかと思います。どうしても緊急で警察の電話番号がわからない場合は110番と両面の活用が図られるんではないかと思っております。

それからもう一点は処分の問題ということで、これが本当に処分されたのかどうかということが、またどのような程度の処分だったのか、このようなご質問だと思いますけれど、この点は小林民事部長にコメントいただければと思いますけれど。

小林民事部長：実際に警察がかかわった場合には、日本の警察の処分になるかと思うんですけど、軍隊でどのような処分を受けるかということでしょうか？例えば刑事事件にならなかった場合のケースでありますとしたら、軍事裁判とまでいかなかつたとしたら各部隊の司令官が処分をするんですけど、内容がどういったものかとは私自身も詳しくは分かりませんけれども、例えば1ヶ月間、外出禁止とか、そういう処分は各部隊の司令官の裁量で出ており

ます。たとえ日本の刑事事件で処分されない場合でも強制送還という場合もあります。

発言者

被害にあった方がね、そういうわざでも傷ついた方もそうだけれど亡くなられた方も一体それでどうなったか知りたいと思うのではないかと思うんです。

小林民事部長

そういう大きな被害にあった場合には当然刑事事件として処罰を受けているかと思いますので警察の方から

発言者

結果をですね被害者に通報

横須賀署

今言われた件ですけれど、事件事故が米海軍関係者とトラブルになってきますと、やはり言葉の問題が出てきます。警察の中にも3名の通訳がおります。夜は1名体制ですが、例えば夜に米軍人との交通事故があった時でも、言葉の通じないということの無いようになっています。そのような事故があれば必ず憲兵隊に連絡します。横須賀には国際捜査課というものがある、基地を抱えているから特別にある。米軍人が人をなぐったとかそういう事件事故はその国際捜査課が担当している。1月にあった殺人事件だとそういうものは新聞にも出ますし、小さい事件等も検察庁に送りますが程度、月日がたたないと処分はでない。結果が出ればお知らせするようにしています。

発言者：基地対策課にも結果が行くんでしょうか

横須賀署：基地対策課にも行くと思います。最終的には裁判所の判断で処分が決まります。

委員長：ありがとうございました。それでは他ござりますか。

発言者：川口本町町長

4ページのですね夜間の騒音等の迷惑行為ですが、路上で騒いだ場合という設定だと思うんですが、本町の住民は長い間これ以外にも深夜営業の飲食店の音楽に非常に悩んでいます。いま現在は飲酒時間とか外出時間の規制があるので、

非常に早い時間に静かになってしまうので、この何十年来で一番最良の安眠時間を本町の住民は持っているわけでありますけれど、夏場ですとか給料日のあとなんかは4時5時までこういう飲食店が営業しております、特にソールミュージックとかいうのか重低音を響かせた音楽を一晩中かけておりまして、住民が安眠できないということで何十年来悩んでおります。最近の特定の地域ではマンションの前の特定の飲食店が非常に大きな音を出すので、マンションの10階の人も14階の人も非常に安眠妨害、騒音被害を受けている結果になっている。そういう飲食店の深夜の大きな音に対して通報して取り締まるということが、出きるものかお聞きしたい。

横須賀署：深夜飲食店は届出制なのです。午前0時から午前4時まで、日が昇るまでの時間帯に営業する、いわゆる酒類を提供して飲食する場合は警察に届出が必要です。いまの本町のどぶ板通りで、どの店かわかりませんが、まず届出があるかないか、その届出が無くて酒を飲ませてそういう騒音を出しているとそれは違反になります。その店については調べて届出があるかないか調べます。

川口：取り合えず警察の方へ連絡することですね。

横須賀署：ええそのお店の名前と所在地ですね。調べて届出がなければしかるべき措置をとります。

委員長：ありがとうございます。その他、はいどうぞ。

小川町町内会長：マンション群の町内会長をやっておりますが、一番今困っているのは、臨海マンションの管理組合の理事長もやっているのですが、55室の内15所ぐらいアメリカの外人さんが部屋を借りているわけです。で一番困っているのは、借主でない人たち、その兵隊さんが出港中に複数の鍵を作って、あれもこれもいろんな人が同じ部屋に入り出します。そしてつい2日ほど前にも私はいなかったのですが、パーティをやって大騒ぎをしたと、それはその部屋を借りている借主と関係のない人達なんです。そういうことで非常に困っている。その部屋を明け渡していく時に、全然しらない兵隊さんが鍵をもっているわけですよね。ですから今度部屋が空いた場合には鍵を作り変えなくてはならないと考えている。ご婦人と同伴で来る場合もあり、大勢で来る場合もある。窓から外に向かって物を投げる。なんとか指導していただきたい。

委員長：やはり夜間の騒音の指導とか、これは要請といった形でお願いしてよろしいですね。

小林民事部長：いまのお話の件ですが、まず契約者が責任あると思いますので、最初の契約者が確認とれましたら、その最初の契約者に注意をするということがこちらのやることですので、出来ればその契約者がだれであるのか名前なり、部隊なりが分かればこちらも対処しやすいのですが。

小川町町内会長：私どもは紹介した不動産屋さんを呼んで注意すると、私どもでは英語通じないから不動産屋にまず注意してなんとか今まで処理しているんですけれど。再三こういう問題が発生しているので、鍵をたくさんもっているということに非常に気にしている。

小林民事部長：そうですね。やはり不動産屋さんの方で管理していただきたいと思いますが。そこで埒が明かない場合は上司なり部隊の司令官から言われることが一番効き目があるのでないかと私も思いますので、本人のその後のキャリアにも傷つくことになりますし効き目があるという意味では基地対策課の方に部隊名をいっていただければ対処いたします。全員に対する全般的な注意もしておりますが、個々ピンポイントで注意していくのが一番効き目があるのでないかと思います。

委員長：ありがとうございました。次の方。

環境対策委員会 上田：いま聞いていまして関連でですね気になることがあるのは、質問していた私達の方々が皆さん、外国人というのは米軍というふうに、皆さんが決め付けたような話になっているけれど、実際に我々がパトロールしていて気になることがひとつある、川口副委員長の方から出ました話で騒音の問題で、夜中にパトロールしていて非常にうるさいお店もある外人がやっているということで、憲兵隊の方もきて一緒に注意しようとしている。ところがそのお店が軍人ではなくて民間人だ、われわれから見ると米軍はすべて米軍だろうというふうに思ってしまうのだけれどもそこに違いがある。そうしますと憲兵隊の人も積極的に自分の立場からして、そこできちっとした指示が出来ない場合が出てきていると思う。その辺のことでの米海軍でなければ憲兵隊ではなく一般の日本人であろうが、極端なことを言えばイスラム教徒であろうが何人であろうが日本で迷惑行為をしている訳ですからこれはきちんと警察から指示なり、警告をすべきと思う。憲兵隊がやっていただけるならいいのですが、土屋さん

のお話も聞いていて米海軍の人がやっているのか、外人で民間人がやっているのかわからない。われわれには。

土屋委員：制服着てやって来るからね。そうだろうと理解している。

上田：不動産屋に聞くのが一番いいのだろうけれど、不動産屋のほうでその契約者なりが借りている人でない人がやった場合でもそれであれば、われわれに対して市内で迷惑行為をしている訳ですから、これは毅然として警察できちんと取り締まさせていただきたいと思うし、これに書いてあるとおり110番をしてやると。で110番の話で品川さんから県警の方にいってしまうのだがという話があったが私は横須賀市本町何丁目何番地だといえば、今はすぐに場所が特定出来る訳ですから、それをやっておいた方が実は110番行った場合は全て記録に残る訳です。ところが署の方に電話した場合には受けた方が受けるだけで終わってしまう。110番でやっておけばどんな小さなことでも、あとで回答をしなければならなくなるという義務が発生すると思うんです。

品川委員：そうはいっても突然のことになると修羅場になってしまい、ここはどこだといっても「さいか屋の前だ」という言い方になってしまう。

上田：ということで出来るだけ住所をいって110番した方がいいと思います。今の件でもし民間人の場合でもし方法があれば、民事部長の方から。

小林民事部長：アメリカ人であろうがなんであろうが、労務管理の関係が無くなつた時点で軍の中で処分の対象なりなんなりすることが出来なくなってしまいます。過去に軍にいたという経歴かなにかがわかれれば対処の仕様があるんですけど、なかなか難しいものがあります。それといま上田さんのお話を伺つて気がついたのですが制服を着ている、それとYナンバーの車に乗っているというのが一番の米軍関係者であることを見分けるのが一番早いのですが、やはり日本人と違つた形状をしている、イコール米軍関係者というふうに私達は見勝ちですが、調べてみてもどうしてもわからない場合がありますと米軍関係者ではないのではという結論に達したりする場合も横須賀市が国際都市でありますから、ままありますので先ほどの土屋さんの意見のように制服を着ていた、Yナンバーの車に乗っていたということであれば、Yナンバーの番号をお知らせ下さい。

委員：先ほど汐入町内会長の山口さんと話しをしていたんですが、悪さ

するというのか、いたずらするっていうのは、家族がいる奥さんがいる子供がいるといった方ではなくて独身者なんですね。独身者をどうやってコントロールするか、あるいは教育するっていうかが心配なんですがね。

小林民事部長：まさにその点については横須賀に限らないと思うんですけど、どこの基地でも抱える問題ではないか、特に米海軍の場合では、若い兵隊達というのは船が入港している時でも、外の家を借りられない下の位の兵隊が大勢いまして、カイコだなのようなところに100人ぐらいが三段ベッドでぎゅうぎゅうめになつて、横須賀に船が入港していてもそういったところで寝起きしなければならない兵隊達がまだ大勢おりまして、多分、契約者ではないのに転がり込んでいるというのは、そういった若い兵隊なんだろうなと推測しますけれども、まずはともかくそういう若い人達が悪いことをせずにいかに時間を有効に過ごさせるかということに、上の人間は頭を痛めております。劇場に閉じ込めて映画を見せるとか、それからグランドを整備してスポーツをばんばんさせるとか、とにかく若い兵隊達のエネルギーの発散できる方法というものを教育だけではなくて、模索しています。

委員：いまのお話ですが、やはり一軒家を借りて若い方達が15, 6人出入りしている。それだけなら問題がないのですがそれに伴う騒音以外にも出入りしているお家の中だけでなく、路上で最近目立つのは飲食をしてゴミの散乱それが一番頭を悩めているところでございます。騒音はおかげさまで、いろんなステレオなどの騒音はいろいろ注意をしていただいて無くなりましたけれども、夜中に入りして路上もお家の中もなく15, 6人でわいわい騒いだ挙句にゴミがひどいんです。あと片付けるのももちろん分別なんてしませんし、たまたま集積所が近くにあるもので箱ごと、かんもとにかくいくつも散乱状態でいま一番町内として困っているところでございます。

小林民事部長：そうするとゴミは町内の方が処分していただいているわけですか。

山口委員：もちろんそうです。やっておりますけれど。

小林民事部長：そういう甘えさせるようなことはやらないようにお願いしたい。

山口委員：でもそこへおいたままで、朝いないんですよ。

小林民事部長：でも当然そうすると横須賀市はゴミの収集をしないわけですね、こういったものは。

山口委員：地域でやるしかないんですよ、そのままゴミを置かれても

小林民事部長：こちらは普通ですとねゴミの場合では横須賀市経由で私のところへ、こういったゴミがあつてどうしようもない、市の環境部が引き受けるようなゴミではないという場合には、本人を突き止めまして本人に回収に行かせたりということをしておりますので、ご町内のやさしさに甘えてしまって自分達は何も悪いことはしていないんだと、ご迷惑をかけているということすら気がつかないでいるということも有り得ますので、やさしくするのも良し悪しで

山口委員：この件も、ですからこれから環境部にいって看板なりなにかそういったものがあればと相談にいくつもありました。

委員長：それぞれの地区で悩みを抱えているということで、まだまだ細かいことはケースバイケースであろうかと思いますが、一時ここで切り上げて、いろいろご意見がありましたら基地対策課の方へご連絡下さい。それでは時間の都合もありますので、次の議題に移らせていただきたいと思います。次の議題は（2）安全パトロールの強化・拡大について事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局：資料の5、6ページにより説明。

- ア 本町、大滝町、小川町等環境対策委員会
- イ 夜間実態調査パトロール
- ウ 米海軍横須賀基地によるパトロール

委員長：安全パトロールの強化・拡大についてそれぞれの取り組みについていま説明があったところですが、これにつきましてなにかご質問は、ではどうぞ。

小林民事部長：米海軍の空母群司令部という部隊の兵隊を全部入れると8,500人ぐらいの、キティ・ホークの乗組員から艦船の乗組員それからキティ・ホークの飛行隊全部合わせると、まあそれぐらいになるんですけども、そちらの司令部がこういったパトロールとは別にシップ・メイトプログラム：水平仲間プログラムとでもいうんでしょうか、ベテランの水兵を夜間、別途ショア・

パトロールとは別に巡回をさせて、本町なりを巡回させて見回りをして特に酔っ払っている連れ帰る必要のある人間を見つけたらば連れて帰るなり、そういうことを始めました。これはまだ正式にどういう形でやっていく、何時から何時まで誰を行かせてどういうクラスのものを行かせるかということはまだはっきり決まっているというよりは試験的にやってみようという意図をもとにやっています。今日の次第にありましたように飲酒制限もっともつと続けてほしいというご意見と、続けられたら困るという飲食店関係者と両方ありましたけれど、いかに両方のご要望にお答えできるかという意味でもうまくいけばそういった新しいやり方が飲酒規制を見直す契機になるかな、米海軍はできることはなんでもやってみよう意図のもとに少しでもよかれと思うことは実行しようということでこういったことも始めました。

委員長：ありがとうございました。試行という中でシップ・メイトプログラムということが行われているということでございます。ひとつの強化という形でこれからどういう形になるかこれからの課題だと思いますのでよろしくお願ひします。その他にご意見等ありましたら。はい。

上田：5ページの説明をいただいたわけですけれど、私どもはアの環境対策パトロールという月2回程度、日程はあまり公表しないで突発的にできるような形でやっているわけですけれど、実は内容的には環境パトロールというのはただ回るだけではなくて、挨拶運動だとか、ゴミを拾ってあるこうよというようなことで、これには参加者の中にのっておりませんが憲兵隊も一緒に出てきてもらって一緒にやる形を取っております。で内容的にかなり充実してきて本町、大滝町、汐入の駅を通って中央駅まで戻ってYデッキから千日通りとあの辺全てを回っております。

いま夜間パトロールという形でイのほうでされている活動と日程的に非常に、2回のうち1回はほとんど1日おきとか1日ずれているというようなパトロールが多いような気がするんですけど、できればこのパトロールをわれわれの方にひとつの方のパトロールは合同にさせていただいて、もう少しパトロールの中身を強化して一緒に、ただ歩くだけでない活動と一緒にやっていただけるとよりありがたいという気がします。これはできるかどうかこちら行政側と、環境対策のパトロールとしては肉付けしてより強固で他の方にもよりよく認識されるような形のパトロールで米海軍の方にもこういうことやっているんだということをもっと大きく知っていただくようなパトロールにしたいなど考えております。もしそれについてなにか施策があれば今後お願ひしたいと思います。

委員長：はい、ありがとうございました。パトロールの強化・拡大という意味の中でそれぞれが本町・大滝町の環境対策委員会と、それからライの夜間調査パトロールこれが月2回でこれを合同でやったらどうかというご提案でございます。これにつきまして事務局なにか案がございますか。

秋本課長：いま、ここで急にいわれましたので、急にお答えするわけにはいかないと思いますがアの上田委員のいわれたパトロール、私達も参加しておりますが、言葉は難しいのですが強力に参加しているわけではないので、おなじような日にやっているのでできれば一緒にやってパトロールを強化できればいいなと以前から思っておりました。今、ご提案いただいたので、今後月中の部分がおなじ日であったりとか1日違いであったりするので上田委員と相談させていただいて一緒にできればパトロールの拡大を強力に図っていきたいと考えております。月初めのパトロールについては今後とも警察の方と協力して続けていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。結果につきましては次回の協議会等でご報告させていただきたいと思っております。

委員長：今、事務局の方から、今後は一緒にやっていきたい。結果については後日、連絡したいと話がありました。是非、事務局の方でも積極に進めていただきたい。では他に、ご質問は・・・よろしいでしょうか。

では次に（3）防犯カメラ等の整備について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：前回の協議会で防犯灯のご要望がありましたが、その後皆様からご要望を聞いていく中でスーパー防犯灯の設置のご要望がありました。今回初めて出てきた案件ですので、スーパー防犯灯についてまず説明させていただきたいと思います。

市民安全課 小沢課長：警察の方が委員でおられるので専門でお答えできると思われますが、私ども事務局で県警の生活安全部の方にまいりまして、8ページをご覧ください。スーパー防犯灯とはという資料を作成してまいりました。

これは緊急通報ボタンを押しますとインターホンで直接所轄の警察に通報出来るシステムです。県警では神奈川県警では今現在8箇所で計40基付けていると、1箇所あたり5基ついているそうです。これにつきましては犯罪の発生状況等を勘案して県警本部の方で設置場所を決めてきたという経緯があります。

これは直接、緊急通報ボタンを押しますと警察の署員の方とお話しできると同時に赤色灯が回転して周囲に緊急事態の発生をしらせると同時にカメラとス

ピーカを通して通報者、現場の状況が警察署の方に映像が送られてくる、これがパソコンの画面に送られてきて会話ができる、通話もできるお互いができることで警察官がすばやく現場に駆けつけることができる。カメラはその時点で記録ができる、現場の状況もカメラの中で確認できるといったことでございます。以上、簡単ですがスーパー防犯灯の説明をさせていただきました。

事務局：どうも、ありがとうございました。それでは事務局の方から更に説明させていただきます。資料の7ページにお戻りいただいてよろしいでしょうか。いま説明しましたスーパー防犯灯を含めて防犯灯、防犯カメラ、スーパー防犯灯といった設置要望がこれまでいただいていたわけですけれども、この設置要望についてそれぞれのところに個々に対応するのではなく、この協議会としてエリア内の全体にいったいどこになにをどこに本来つけるべき、どれが一番効果的なのかということをできましたら、この協議会でご議論いただければと思っております。できましたら、このエリア内を協議会の皆さんで現地調査をしていただきまして、ここにこういう施設が必要だということを皆様方からご意見を伺って思っております。その結果を基に次の協議会におきまして一つは整備プラン、どの区域にどのようなものを設置するのが一番効果的なのか、それをどのような形で行うのか市がおこなうのか市が設置して運営する、県が設置して運営するとか、例えば市に制度として、防犯カメラ、防犯灯については補助制度がございます。町内会、商店街さんが設置する、いろいろな方法があると思うのですが、そういうこともふくめて次回の協議会でご議論いただいた中で全体のハード面の整備をしていただければと思っております。

以上で説明を終ります。

委員長：今ひとつの提案がありました。これは前回の協議会の中で議論いただいた中で防犯灯の設置とかそれぞれ出たものをここに列記したものでございますけれども、いま事務局の方から話がございましたように、ひとつの防犯効果としてはこういうものを設置していくのも、そういう安全対策の手法のひとつかなとそんな気がします。そういった中でそういう個々に設置要望に基づいて設置するのではなく、せっかくこういう協議会ができたわけですからそのエリアの中でどの場所にどのようなものが効果的なのか、実際目で見てこんな所にこんなものにつけてもしょうがないのではとか、こんなようなこともあるうかと思いますので今事務局の提案ではできればこういった設置を目的とした中で、協議会のメンバーで一度現地を調査をしてそれの中でも意見をいただいた中で適切な防犯効果のものはどういったものかと、こういったものを第3回目で実施していきたいと説明がありました。以上につきましてご意見等ありました

らお願ひします。よろしいでしょか。今事務局の提案では皆さんと一緒に、おそらくパトロールをするとすれば夜間になるのかなと、そういう形でお願いしたいと。はいどうぞ。

米が浜町会：加藤でございます。防犯灯、スーパー防犯灯という今のお話ですけれど、これは町会において住宅に関したところいろいろございますが、各地区で調査してどこの町会にはいくつかとか、繁華街ほど増やすとかいろいろございますけれどその点をお聞きしたい。

委員長：わかりました、いま私の説明が足りなかったかもしれません、前回の意見のまとめた中で、防犯効果があるものとして防犯灯、防犯カメラ、また新たなスーパー防犯灯これらの設置要望が出たというお話をさせていただきました。独自に関係者が決めるのではなくて、折角こういう協議会が出来ているわけでして協議会のメンバーで対象となっているエリアを一度視察をしてみようと、その視察した中でこの場所にはこの街路灯がいいのでは、中央の繁華街では防犯灯では意味がないからスーパー防犯灯がいいのではないかといったそういう専門の警察の方もおられるし、そういういろんな方が見ることによっていろんな意見をいただいてそういう効果的な防犯グッズを設置を決めていったらしいのではという提案です。町内会でまとめてこうだというのではなくて、せっかくこういう協議会を作ったわけですからいろんな立場の方から見てそのエリアにはどういう防犯設備を設置すればいいか、そういうところに設置するにもこういう効果があるからという目で一度、現地を視察していただければと思います。

米が浜商店会：今、加藤さんからの件なんですけれど、結局、協議会でまず現地調査して、協議会で設置を推進していくというお考えのように受け取りました。それについては当然現地調査をしなければならない、整備手法を検討する、当然それを協議会でしていくということになると予算措置をしておかなければならぬ、これだけの人数ではと思いますので小委員会といったものを作られてはと思います。

委員長：具体的に進めるのであれば小委員会等を作つて進めてはといったご意見でした。しかしせっかくこういう協議会があるわけですから、実際に現場を歩いてみて一度みんなで確認をしていきたい。

次回の3回目について日程について事務局から提案をお願いします。

秋本課長：先ほどの上田委員からの提案ありましたパトロールをいっしょにして拡大するという案がございましたので、今から 1 月たってしまいますが事務局としてはなるべく地図だとか用意してパトロールに望みたいので、また、議会の関係等もあり 6 月の中旬に上田委員のパトロールと一緒に回れればいいのかなと思いますが、まだ上田委員と相談していないので、もしよろしければいかがでしょう。7 時ごろからいかがかだと思います。

上田委員：いま、一緒にパトロールと併せて実際の状況を見てみたいとのお話だったのですけれど、パトロールについては一緒にやっていただいて結構だと思うのですが、現地調査というのは皆さんと一緒に回って、夜危ない部分と昼間とは違いますし両方必要な部分もあるかと思いますし、その日程については、まずパトロールについてはまたあとで事務局と調整させていただいて第3回ということで今委員長が話されていることは調査をされるという意味でお話だと思うのでそれについて皆さんで決めていただければありがたいと思います。

秋本課長：一応、事務局としても地図の用意とか都合がありますので、できれば 6 月の 11 日から 16 日までの週を希望したいのですが。暗くなってからでないと意味が無いと思いますが。7 時ごろから現地確認して 2 時間くらいかかるのでは。

越川委員：各町内の方が集まっているので、一度持ち帰って町内のどこが一番危ないか、町内に住んでいますからよくわかっておられますよね。それを吸い上げてその場所を見るというのが効率がいい。

秋本課長：はい、わかりました。さきに地元の方が地図落としをしていただいてそこを見て回る方が効率的だと思います。事務局でまとめさせていただきます。日程について決めていただきたい。

須藤委員：その間いいですか。地域に取り付けるスーパー防犯灯数々のグッズをつけていただけるのは結構ですが、取り付ける方法についてはいろんな意見があってこの協議会に任すという意見と、任す以前に各町会で探すという意見、いずれも有効だと思いますので最終的にはしっかりやりたいと思います。それですねすでにスーパー防犯灯について設置してあるということあります。この威力がどの程度のものなのか、この機械の本体がなかなかスーパーそうですから、非常に有効に働いていると思いますが維持管理、誤作動、いたづらとか世の中いいものができるとすぐ悪いことをする人がいらっしゃる。そういう

ことによってもしいたずらなり誤報があった場合、今度実際にスーパー防犯灯が稼動した時にああまた誤報ですねというふうにされては困る。その辺の現在取り付けてある現状の成績はよろしいのでしょうか。思わぬ落とし穴があるのでしょうか聞かせていただきたい。それが 1 点それからもう 1 点ですけれど、ちょっと最初の質問に戻るのですけれど汐入、山口町会長が、屋外の飲食のゴミの未処理の問題で、たまりかねて市民のものが片付けるというのはアメリカさんとの文化の違いでしょうか。地域のものが片付けるから繰り返すというのもわかりますが、しかし目の前にそういう状況があったとすれば地域の心あるものは片付けざるを得ません。これは止むを得ません。ですからみんな犯罪予防に関するですね軍の指導があるでしょ。人を殺してはいけない、ものを盗んではいけないよ、酔っ払いはいけないよそんなことはたくさんありますけれど、その中にですね日本はゴミという環境問題ですね、今申し上げた凶悪事件、凶悪犯罪の種類とほぼ同じレベルの環境ゴミの問題があるんだと、地域が片付ける以前にですね軍としてしっかり教育をしていただきたい。教育の課題の中にゴミ、環境問題をしっかり織り込んでいただきたい。

小林委員：すみません、実は今日お配りした資料の中に市の方から配っていたのですが米軍内の犯罪捜査局から横須賀に赴任してきた米軍人、家族達に配布している配布物を皆さんの方にお配りしておりますが、ゴミに関してもこの中にも織り込んでおります。

須藤委員：はい、わかりました。

小林委員：不動産屋さん、こちらの住宅部を通してこれからもことあるごとに司令官を通してゴミの問題を軽んじてはいけないと・・・徹底したいと思います。

須藤委員：小川町土屋会長がおっしゃいましたよね、不動産業者を通じてその家を住まれる方にですね、又貸しはならんとか、かぎのコピーは困るとか軍の方もそれから不動産業者さんも住まれる方にきちんと説明を手抜かりないようにお願いしたいということでございます。最後の質問ですけれど私もかねがね横須賀に住んでいるのですけれど外国人即米海軍と思っていたのですがこんだけグローバル化、国際化になるとですね外国人即アメリカ人ではなくその他多くの外国人がいらっしゃるので事件がありますとすぐ米軍基地と思うのですが必ずしも軍属さんであろうが米海軍さんばかりではないと選択肢が広がつてある意味では基地の住民としては困る材料が増えたということあります。

ゴミの話の延長線上なのですが5国語のゴミの注意書が準備されているようですので日本語以外の方々が分かるようにマニュアルがあって注意されているようですのでこういうものを利用しながら少しでも地域が住みよい町になることを願って止まないわけでございます。最後に基地周辺地区安全対策協議会、基地周辺というのはここにお越しになっている方々が基地の周辺であって、もし基地周辺が立派になって改善されてよくなると、今度はその基地周辺の周辺に広がるのではないかと、もぐらたたきではないですけれど、これが非常に残念ですけれど、こういうことがないようにこの周辺でしっかりと根絶していただいて、周辺の地域に波及しないようなことを行政としても考えていただいて、基地周辺が終わればもうそれで終わったのだではなくて、さらにそういった外郭に波及しないことを踏まえてしっかりした対策を取っていただきたいと思います。

委員長：いま須藤委員から話のありました第1点目のスーパー防犯灯の効果、誤作動をふくめどうなのだとそういう質問がありましたので、その辺について説明ができればと思います。

小沢課長：先日千葉県の浦安市に視察してまいりまして、これは県警の方はご存知だと思いますが、調べた範囲内でお答えさせていただきます。浦安市では直接犯罪があって通報があった事例は1件もありませんが、いたずらが1件あったと、ただそのいたずらがいたずらをした犯人というか人がカメラの映像に映ってですね、そういうことがあって当初いたずらがあって困るだろうと想定していたらしいのですがいたずらは無いと、犯人を捕まえるという効果よりも、抑止効果といいますか、その本当にうす暗い所を集中的にやったのですが、そこでのいわゆる痴漢ですとか、車上狙いとかそういうものが無くなつたという抑止効果は確かにあったと伺いました。また平塚市の防犯担当にもお聞きしましたところ平塚市の繁華街で治安の悪かったところにこれをつけたおかげで犯罪は激減した、軽犯罪等も無くなつたと聞いております。

委員長：ありがとうございました。

委員：スーパー防犯灯の設置費用等については？

小沢課長：概算でございますが1箇所5基あたり2,500万円1基あたり500万円ほどかかる。ランニングコストが年間300万円ほどかかると聞いております。これも県警本部が事業としてやっておりますので正確な報告は出来

ないことを伝えさせていただきます。

古川委員：小林民事部長。基地内に暴力団、ギャングがひとつやふたついると聞いておりますが。いかが。

小林委員：あの実際にギャング、いわゆる米国内でギャングという集団に入った経験のある人がいるということは聞きましたけれども、現在ギャングとしての活動を米軍横須賀基地内でやっているという話は聞いておりません。当然、米海軍犯罪捜査局が基地内にありますからそれなりの捜査もしているかと思いますが。

委員長：だいたい意見が出たと思いますから視察の件、町内から提案していただき、事務局がまとめ図面にしてそれを皆様におくばりして調査をすると、こんな具合で行きたいと思っております。

視察の日程は6月14日、時間は午後7時半 場所はのちほど

今日の議題はこれにて終りますが、全体を通してご意見ありますでしょうか。

委員：お時間があるようですので、前回の時に兵隊さんに、軍人さんに教育をされているとお聞きしましたが、定期的にされているのでしょうか。

小林委員：はい、続けています。

委員：これは決定事項ではありませんが、聞いたところによるとキティ・ホークが退役し、原子力空母のジョージ・ワシントンがくるというようなことで、決定ではないが当然乗組員が変わりますね、新しく来る乗組員が多いと思いますが、さらにすぐにでも教育をされるという計画はありますか。

小林委員：計画というよりも、現在でも例えば新しい船が来ると横須賀を母港とするということで本国から来る場合、家族支援サービスセンターというところがあるのですけれども、その職員が例えばサンディエゴから新しい船がくるとなるとそちらに行って日本に着任する前から始めます。実際に着任した場合にはまたその家族支援センターに1週間日本についての教育をします。

委員：じつはですねお聞き及びか知れませんが原子力空母の入港については、新聞サイドではあまり好感を持ってないと思うんですけど現実の問題としてそういうことを行われれば仕方ないと思うのですが、軍隊というのは軍事

機密主義なんであって、兵隊さんが外地に出て犯罪を起こすなど考えられないことなんだが、現実に起きている以上は伝統ある米海軍の威信にも関わることでしょうからこれは教育というものは強化していただきたいと思います。確かにさきほどから皆さんから出ているように、やはり外人・米海軍だと植え付けられていますし、原子力空母が来るとなれば米軍の事件が起きた場合には、また悪感情を市民におよぼすと思いますので、その辺是非留意していただきたい。

小林委員：心強い意見ありがとうございます。私は今、米海軍代表としてこちらの席におりますけれど、実際には日本人として米海軍人を見ていることが、多々ほとんどそうなんですが一般日本人として見た場合には規律正しく、清く正しくなくてはならないはずなのですけれど米海軍人と話をするときはことがあるごとに、あなたたちは一般的のひとにはそういうふうに見られているのですよ、おまわりさんが悪いことをしないと信じているように、軍人は悪いことをしないと思われているといつております。ありがとうございました。

委員長：ありがとうございました。あとは

上田委員：山口委員からゴミの問題で我々も考えていただきたいのですが、皆さんのうちにも今日は何を出す日だというゴミのカレンダーが配布されていると思います。私はあれが外国人用のものがあると思ったのですが、今日確認しますとマニュアルはあるが、いつ何曜日はなになですよというのが、じつはわれわれの使っているのは例えば5月10日は今日は不燃ゴミだとなっていますよね。これをすくなくとも5ヶ国語とはいからずも、英語バージョンぐらいは是非、市の方で作っていただきて、これは米軍基地があるからではなくて、いろんな外国人の方に親切としてやっていただけだと、不動産屋さんに顔出していただいて入居の時には必ずそれを渡す、また町内会にもそれを置いていただいて外国人が住んでいる場合には必ず家に貼っていただくと、作戦としてはかなり遠くからもしれませんけれど皆さんの不法投棄とか分別のキチンとしたルールを作っていく中で多少ではあっても大きな効果が出てくるのではないか、できたら市から日にちごとのゴミの出し方英語版を要望しておきます。

委員長：これで第2回目終りといたします。